

2015年度版

環境活動レポート

(対象期間：2015年5月～2016年4月)

発行日：2016年7月31日



株式会社 **トーホー**

〒994-0063 山形県天童市東長岡4丁目2番17号

TEL023-658-4115 (代) FAX023-658-4114

<http://www.tohoinc.com>

1. 環境方針



● 環境理念

株式会社 トーホーは、地下水浄化システムの製造販売・メンテナンスならびに省電力システムの提案・施工・販売などの業務を通じて、お客様に、低コストで、安全・安心な水を提供し、また、省エネルギー推進のお手伝いをしています。

私たちは、エコアクション21環境経営システムを運用することによって、継続的に自らの事業活動が環境に与える影響と負荷を可能な限り削減していくとともに、豊かな自然が育んだ恵まれた水資源を大切に、エネルギーの有効利用を通して、社会に貢献してまいります。

● 環境行動指針

- 🌱 事業活動に伴う二酸化炭素排出量を削減します。
- 🌱 事業活動に伴う廃棄物の排出量を削減し、再資源化を推進します。
- 🌱 自らの水使用量の削減に向けた取組を推進します。
- 🌱 化学薬品の適正使用・管理を行います。
- 🌱 製品の製造・稼働・廃棄に伴う環境負荷の削減を目指します。
- 🌱 事業活動を通じて、お客様の環境負荷削減に貢献します。
- 🌱 環境関連法規等を遵守します。
- 🌱 グリーン購入を推進します。
- 🌱 森林保全活動に協力し、水資源の保護に寄与していきます。

代表取締役社長 横 澤 裕 一

2. 組織の概要



2-1. 事業所名及び代表者氏名

- 株式会社 トーホー ■ 代表取締役社長 横 澤 裕 一

2-2. 所在地

- 本社・東北支店：〒994-0063 山形県天童市東長岡 4 丁目 2 番 17 号
TEL023-658-4115（代） FAX023-658-4114
- 東京支店： 〒110-0016 東京都台東区台東 2 丁目 25 番 6 号
OHWADA ビル 3F
TEL03-3835-0191（代） FAX03-3835-0195
- 大阪支店： 〒564-0051 大阪府吹田市豊津町 41-14 榎原ビル
TEL06-4861-2630（代） FAX06-4861-2631
- 札幌営業所： 〒062-0002 札幌市豊平区美園 2 条 5 丁目 2 番 10 号
株式会社テー・イー・エス事務所内
TEL011-831-9751（代） FAX011-831-9992

2-3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

- 環境管理責任者：東北支店長 岡田 光一
- 連絡担当者：エコアクション21推進事務局 神野 正孝
- 連絡先：TEL023-658-4115（代） FAX023-658-4114
- Email：m_kanno@saiseiki.co.jp

2-4. 設立年月日

- 1975年（昭和50年）5月30日

2-5. 資本金

- 9,000万円

2-6. 事業活動の内容と対象サイト（認証・登録範囲）

- 事業活動の内容：地下水活用システムと浄化装置の設計施工ならびにメンテナンス業務、トータル省エネルギーシステムの構築・販売
- 対象サイト：本社（東北支店）・東京支店・大阪支店・札幌営業所・建設現場

2-7. 事業の規模

事業年度※		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
事業規模の指標						
売上高（百万円）		1,150	1,075	1,498	1,550	1,708
従業員数 （人） ※5月1日 時点在籍	本社（東北支店）	12	12	12	14	17
	東京支店	19	24	24	25	25
	大阪支店	5	5	5	6	7
	札幌営業所	（常駐していません）				
地下水浄化装置設置数（累計）		126	135	154	168	174

※事業年度は毎年5月～翌年4月まで

3. 環境目標とその実績



3-1. 環境負荷の現状（2015年度環境負荷自己チェック結果より）

※集計期間は、当社会計年度に合わせ、毎年5月～4月とします。

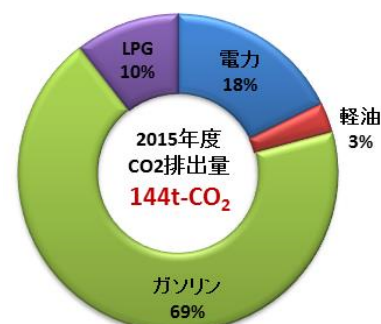
※建設現場における環境負荷は含まれていません。なお、当社が行う地下水浄化システムの工事の大部分は下請け業者が行っており、当社が直接施行することはほとんどありません。

■ 二酸化炭素排出量

※電力使用に係る二酸化炭素排出係数については、各電気事業者のH20年度実排出係数（東北電力：0.469、東京電力：0.418、関西電力：0.355）を用いています。

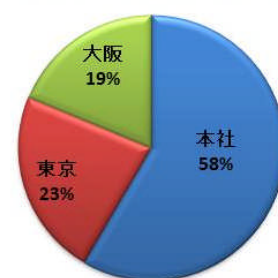
- 1) 2015年度の二酸化炭素（CO₂）排出量は合計144t（本社：84t、東京：33t、大阪：27t）となっており、一般家庭（年間5.1t：H26年度）約28軒分の排出量に相当していました。前年度比2.1%減（本社：5.0%減、東京：4.6%減、大阪：67.3%増）となっています。なお、2010年度比では、全体で3.5%増となっています。
- 2) 排出されたCO₂の82%は化石燃料の使用に伴うもので、その中でもガソリンが99tで、全体の69%を占めていることが判りました。以下、電力消費に伴うものが18%、軽油3%、LPG10%（本社暖冷房）となっていました。（図1）

<図1：二酸化炭素排出源>



- 3) 地区別の排出量では、全体の 58% (2014 度 : 64%) が本社、東京 23% (同 : 25%)、大阪 19% (同 : 11%) となっていました。それぞれの発生源割合は、本社 (ガソリン 64%、LPG18%、電力 13%)、東京 (ガソリン 64%、電力 36%)、大阪 (ガソリン 88%、電力 12%) といずれもガソリンの負荷が最も大きくなっていました。(図 2, 3)
- 4) 月別の排出量では、本社においては、暖房時の 2~3 月にかけてピークが表れています。(図 4) 増加分は LPG の消費によるものと思われます。東京は、特に冷房時 (7 月~9 月) に排出量が多くなる傾向にあり (図 5)、大阪はガソリンによる排出割合が高い (88%) ことから、それほど目立ったピークは認められません。(図 6)

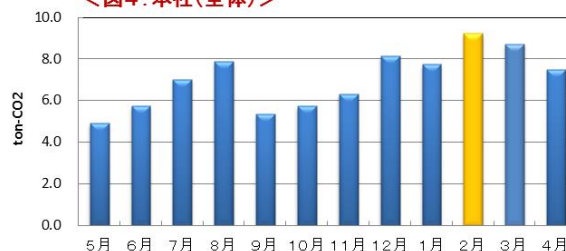
<図2:エリア別排出割合>



<図3:CO2排出源>



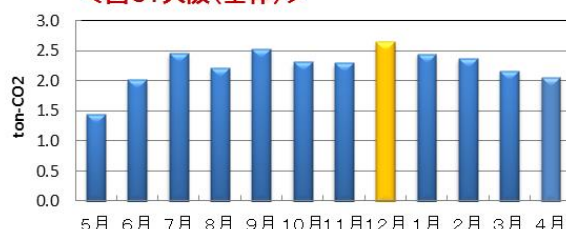
<図4:本社(全体)>



<図5:東京(全体)>



<図6:大阪(全体)>



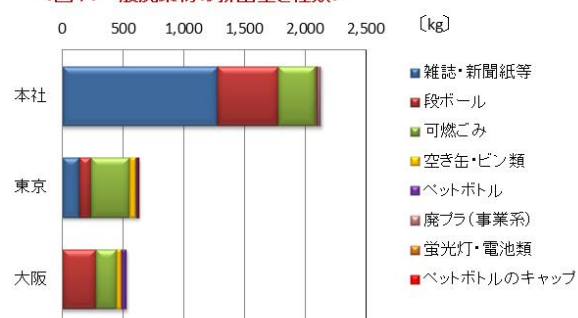
■ 廃棄物排出量

1) 一般廃棄物

2015 年度において、本社 2,140kg、東京 631kg、大阪 527kg を排出しました。(図 7) 2014 年度と比べ、全体として 569kg (21%) 増加しました。その種類は、本社においては、雑誌・新聞等が 60%、次いで、段ボールが 23%、可燃ゴミ 14% となっていました。東京と大阪は、可燃ゴミの割合がそれぞれ、50%、33%と比較的多くなっていました。

リサイクル率は、本社 84% (2014 年度 : 81%)、東京 49% (同 : 46%)、大阪 67% (同 : 62%) といずれも向上しました。

<図7:一般廃棄物の排出量と種類>



2) 産業廃棄物

発生する産廃は、顧客のろ過装置から発生する濾過材や塩ビ管 (廃プラ) ならびに凝集沈殿スラッジ (汚泥) であり、現段階では、すべて埋立処分となっています。2015 年度排出量は、本社 15t (2014 年度 : 77t)、東京 64t (同 : 50t)、大阪 13t (同 : 2.9t) となっていました。(図 8) 産廃発生量は現場数や水質で大きく異なるため、目標値は、造水量あたりの産廃量 (汚泥+廃プラ) で評価しています。

<図8:産業廃棄物の排出量と種類>



■ 総排水量（水使用量）

本社の上水使用量は 192m³ で、ドラム缶（200L）で換算すると 960 本分に相当します。昨年度使用量 205m³ から 13m³（6.3%）減少しました。本社では上水の外、駐車場の消雪用に冬期間地下水を利用していますがメーターが設置されておらず、現段階での使用量は把握できていません。東京の上水使用量は 149m³ で、ドラム缶（200L）で換算すると 745 本分に相当します。昨年度使用量 137m³ から、12m³（8.8%）増加しました。大阪の上水使用量は 53m³ で、ドラム缶（200L）で換算すると 265 本分に相当します。昨年度使用量 39m³ から、14m³（35%）増加しました。

■ 化学物質使用量（購入量）

PRTR 対象化学物質が含有される薬品等の使用は 2012 年 1 月以降中止しています。毒劇法に基づく、劇物（硫酸、苛性ソーダ等）については在庫管理など適正管理に努めています。

3-2. 環境目標項目の選定と目標設定の考え方

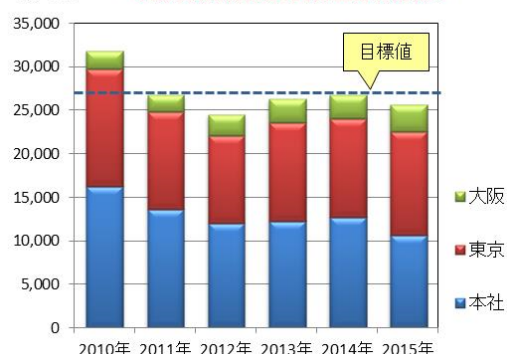
環境方針との整合性を図りながら、環境負荷の自己チェック結果と昨年度の取組での反省点も踏まえ、次の 7 項目（山形エコアクション 21 対応項目を含む）について、環境目標（単年度目標 & 5 年間の中期目標）を設定しました。なお、建設現場における環境目標については、各現場の状況に応じた環境目標を現場ごとに設定しています。

環境目標項目			基準年	実績値 (5～4月)	環境目標(年度)		中期目標(期間:2011～2015年度)		備 考
					環境目標の内容	目標値	環境目標の内容	目標値	
二酸化炭素排出量	電力使用	本社	2010年	16,294	基準年度実績値の25%削減	12,221	基準年度実績値の25%削減	12,221	単位: kg-CO ₂
		東京	2013年	11,330	基準年度実績値5%以内の増	11,897	基準年度実績値5%以内の増	11,897	
		大阪	2013年	2,707	基準年度実績値10%以内の増	2,978	基準年度実績値10%以内の増	2,978	
		合計		30,331	基準年度実績値の10.7%削減	27,095	基準年度実績値の10.7%削減	27,095	
	化石燃料	LPG	2010年	20,015	基準年度実績値の15%削減	17,013	基準年度実績値の15%削減	17,013	単位: kg-CO ₂
		ガソリン	2012～14年	102,886	基準年度実績値の9.1%削減	93,523	基準年度実績値の9.1%削減	93,523	単位: kg-CO ₂
ガソリン+軽油		2011年	11.5 km/L	基準年度の燃費を13%向上	13.0 km/L	基準年度の燃費を13%向上	13.0 km/L		
	軽油	2010年	9,872	基準年度実績値の60%削減	3,949	基準年度実績値の60%削減	3,949	単位: kg-CO ₂	
排出棄物	一般廃棄物 リサイクル率の向上	本社	2012年	71%	リサイクル率85%以上を維持	85%	リサイクル率85%を維持	85%	※製品・サービス 関連目標
		東京		46%	リサイクル率45%以上を維持	45%	リサイクル率45%以上を維持	45%	
		大阪		27%	リサイクル率50%以上を維持	50%	リサイクル率50%以上を維持	50%	
	産業廃棄物 ※汚泥+廃プラ	本社	2013年	31±9 g/m ³	造水量1m3あたりの産業発生量を 適正な範囲に維持	35±13 g/m ³	造水量1m3あたりの産業発生量を 適正な範囲に維持	毎年のデータを 統計的に分析し 決定	
		東京	2013年	20±5 g/m ³		16±9 g/m ³			
		大阪	2013年	11±3 g/m ³		5±7 g/m ³			
水総量排	上水使用	本社	2010年	15.5 m ³	基準年度1人あたりの使用量を維持	15.5 m ³	基準年度1人あたりの使用量を維持	15.5 m ³	※膜洗浄分を除く
	地下水使用			数値目標なし	揚水ポンプの電気使用量を把握	数値目標なし	揚水ポンプの電気使用量を把握		
	上水使用	東京	2014年	5.5 m ³	基準年度1人あたりの使用量を維持	5.5 m ³	基準年度使用量から25%削減を維持	5.5 m ³	
		大阪	2014年	6.5 m ³	基準年度1人あたりの使用量を維持	6.5 m ³	基準年度1人あたりの使用量を維持	6.5 m ³	
化学物質 使用量	PRTR対象物質 (直鎖7アルキルベンゼン系)		2011年	23 kg	原則使用禁止	0 kg		—	対象製品: ウルトラジール10
	薬品使用量の 管理 (次亜塩素酸)	本社	2012 ～14年	13.1±1.6 g/m ³	造水量1m3あたりの塩素使用量を 適正な範囲に維持	13.1±1.6 g/m ³	造水量1m3あたりの塩素使用量を 適正な範囲に維持	毎年のデータを 統計的に分析し 決定	※製品・サービス 関連目標
		東京		16.0±2.2 g/m ³		16.0±2.2 g/m ³			
		大阪		10.4±0.7 g/m ³		10.4±0.7 g/m ³			
グリーン 購入	事務用品	東北	2012年	74%	基準年度エコ商品購入率を6ポイント向上	80%	エコ商品購入率80%以上を維持	80%	※購入金額 ベース
		東京	2012年	55%	基準年度エコ商品購入率を25ポイント向上	80%		80%	
		大阪	2012年	55%	基準年度エコ商品購入率を25ポイント向上	80%		80%	
	車両・設備・機械等		—	—	購入時に環境性能を配慮する	—	社内ルールの確立	—	※選定理由の記録
製品・サービス 関連項目	メンテナンス 回数の削減	本社	2012 ～14年	3.7±1.3 回/月	1物件あたり月平均出動回数を 適正範囲に範囲に維持	3.7±1.3 回/月	1物件あたり月平均出動回数を 適正範囲に範囲に維持	毎年のデータを 統計的に分析し 決定	※製品・サービス 関連目標
		東京		3.7±0.8 回/月		3.7±0.8 回/月			
		大阪		2.6±0.7 回/月		2.6±0.7 回/月			
	省電力システムの 販売推進		本社 東京	2014年	326,554	基準年度実績値から 17%アップ	382,500	基準年度実績値から 17%アップ	382,500
E A 2 形 1	地域貢献活動		—	—	会社周辺の清掃活動	1回以上/月	会社周辺の清掃活動	1回以上/月	※本社対象 ※冬期間を除く
	森林保護活動への 支援・協力		—	—	「みどりの募金」への寄付	30,000円	「みどりの募金」への寄付継続	30,000円/年	※山形EA21 対応項目
			—	—	環境NPOの支援・協力		「NPO環境ネットやまがた」が実施する事業への支援協力		
留意事項	※グレーの網掛け項目は、「製品・サービス関連目標」に属する活動計画である。なお、当社で最も大きな環境負荷要因は、「ガソリン等化石燃料の消費」である。								

3-3. 環境目標達成状況

■ 二酸化炭素排出量（電力使用） 【目標】基準年度比15.0%削減

kg-CO2 <電力使用によるCO2排出量の推移>



■基準年度：31.9t
■目標値：27.1t
※途中見直しあり
■2015年度：25.7t
■削減量：6.2t
■削減率：19.5%
■評価



目標達成！

本社は、2010年度比25%減の目標に対し34.5%減（評価○）、東京では、2013年度比5%以内の増に対し、4.6%増（評価○）、大阪では、2013年度比10%以内の増に対し、16.2%増（評価×）となりました。大阪では増員や業務多忙の影響で、目標は達成できませんでしたが、本社・東京での照明LED化の効果もあり、全体での目標は達成できました。

■ 二酸化炭素排出量（ガソリン） 【目標】基準年度比4.0%削減

&2011年度燃費から13%以上向上

kg-CO2 <ガソリン使用によるCO2排出量の推移>



■基準年度：97.4t
■目標値：93.5t
※途中見直しあり
■2015年度：98.8t
■削減量：-1.4t（増）
■削減率：-1.5%（増）
■評価



目標に届かず！

■ガソリン使用量

本社2012年度比10%減の目標に対し12.1%減（評価○）、東京2014年度比2%減の目標に対し、9.0%減（評価○）、大阪2013年度比15%減（見直し後10%以内増）に対し、16.2%増（×）となりました。本社は、車両の入替やエコドライブの浸透等により、燃費が大きく向上したことで、燃費消費量も減少しましたが、大阪では業務量、トラブルの増加で、ガソリン消費も大幅に増加しました。

■燃費

計画的な低燃費車両への更新やエコドライブの徹底、余計な荷物を下ろすなどの対策により、全体の燃費は順調に伸びています。

km/L <車両燃費の推移>



■2012年度：11.5km/L
■目標値：13.0km/L
■2015年度：13.4km/L
■向上率：16.4%
■評価



目標達成！

■ 二酸化炭素排出量（軽油） 【目標】基準年（2010）度比60%削減

kg-CO2 <軽油使用によるCO2排出量の推移>



■2010年度：9.9t
■目標値：3.9t
■2015年度：4.3t
■削減量：5.5t
■削減率：56.1%
■評価



目標に届かず！

※「BDF (bio diesel fuel)」って何？

廃食油から作られるディーゼルエンジン用の燃料です。植物由来成分なので、燃焼させてもカーボンニュートラルでCO₂は増加しません。当社のBDFは山形市の環境NPO「知音（ちいん）」で製造したものを購入し使用しています。

2013年度からBDF※の使用を開始しましたが、トラックの使用回数が増加しているためBDFの供給が追いつかず軽油を併用しているのが現状です。

■ 二酸化炭素排出量（LPG ガス） 【目標】 基準年（2010）年度比15%削減



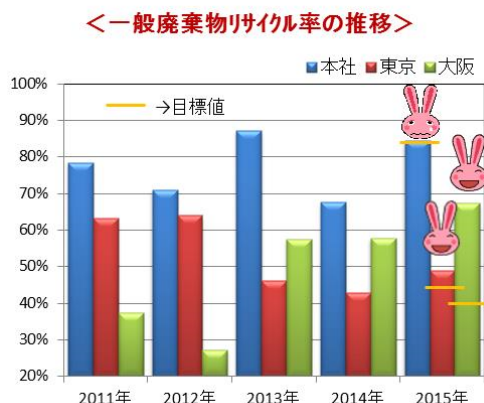
■ 2010 年度：20.0t
 ■ 目標値：17.0t
 ■ 2015 年度：15.2t
 ■ 削減量：4.8t
 ■ 削減率：24.1%
 ■ 評価：



目標達成！

LPG は本社（東北支店）の冷暖房（カーストポンプ）として使用しています。2010 年比で 2011 年度が大幅に減少し、その後は、じわじわと増加傾向にありました。2014 年度にオーバーホールを実施、また、2015 年度が暖冬だったこともあり、順調に削減できました。

■ 廃棄物排出量（一般廃棄物） 【目標】 リサイクル率の向上



<一般廃棄物排出量の推移>

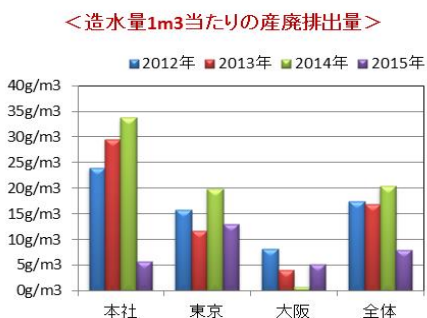


<売上高当たりの一般廃棄物排出量の推移>

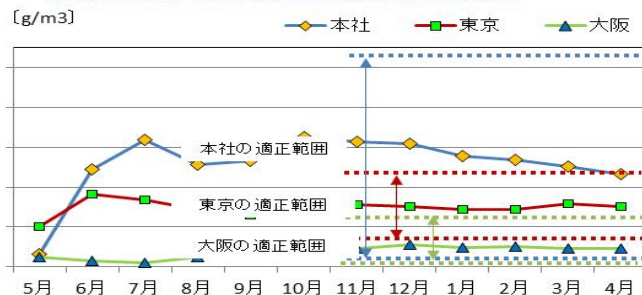


本社でリサイクル率が高いのは、段ボール等の包装資材の割合が多くなるためと思われます。業務量が増大する中、廃棄物を減らすことは難しいことですが、売上高あたりでは、減少傾向にあることが分かります。

■ 廃棄物排出量（産業廃棄物） 【目標】 造水量 1m³あたりの産廃排出量を適正範囲に維持



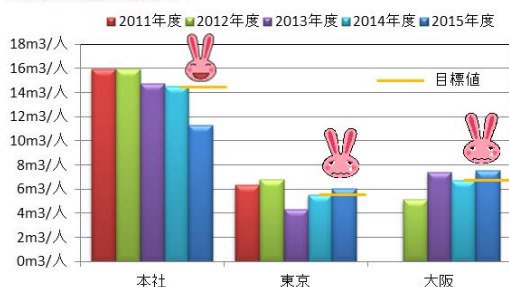
<造水量1m³当たりの適正産廃排出量の範囲>



産廃（汚泥・廃プラ）はろ過装置のメンテナンスの過程で発生し、その量は水質によって大きく異なっています。当社では支店ごとに適正な範囲を統計的に設定し管理しています。なお、評価は数値が安定する年度後半に行うこととしています。

■ 水使用量（総排水量） 【目標】 2014年度実績値を維持（社員 1 人あたりで評価）

<水使用量の推移>

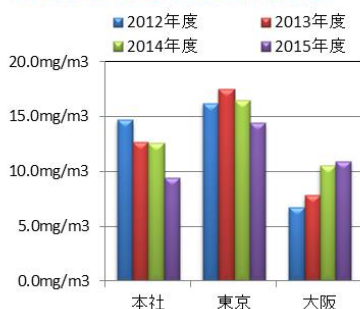


ほとんどが生活用水に使用しています。（本社を除く）2015 年度から、社員 1 人あたりの使用量で管理することとしました。本社においては、年々低下傾向にありますが、東京・大阪では、やや増加傾向が認められます。効果的な節水器具の導入を検討し、さらなる節水に努めていきます。なお、本社の値が他と比して高くなっているのは、日中常駐する社員が多いためと考えます。

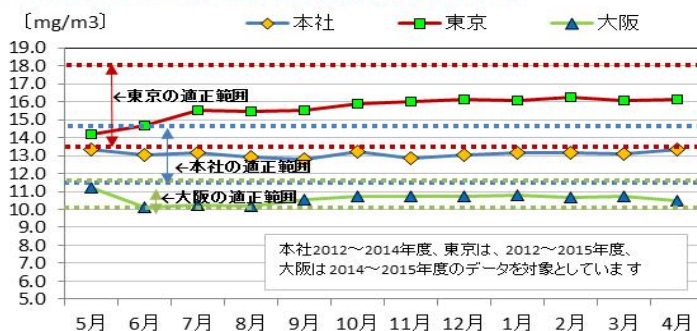


■ 化学物質使用量 【目標】 造水量 1m³あたりの塩素使用量を適正範囲に維持

＜造水量1m³あたりの塩素使用量＞



＜造水量1m³あたりの適正塩素使用量の範囲＞



浄化処理と殺菌のため、比較的多くの次亜塩素酸ナトリウムを使用しています。本社の塩素使用量は、徐々に低下しており、かつ安定しています。東京は比較的水質が悪い物件を多く抱えており、塩素使用量は相対的に多くなっていますが、徐々に安定しつつあります。大阪管轄の物件は、比較的水質が良好な物件が多く、相対的に塩素使用量も少なくて済んでいましたが、2014年度は水質が悪い物件が入り、大幅に増加しました。なお、適正範囲は毎年見直していきます。今後、なるべく塩素使用量が少なくて済む処理システムを提供していけるように努力を重ねていきます。

■ グリーン購入 【目標】 グリーン購入率（購入金額ベース）80%

＜グリーン購入率の推移＞



主に事務用品を対象にしたグリーン購入率は、本社 77%、東京 83%、大阪 87%と本社を除き、目標を達成しました。カタログの共有化などの対策が功を奏し、全体的にレベルが向上していますが、どうしても該当商品がない場合、対象外商品を購入せざるを得ないのが現状です。

■ 製品・サービスの環境負荷削減に係る環境目標

【目標】 メンテナンス出動回数を適正範囲に維持（長期的に削減）



＜物件当たりメンテナンス出動回数の推移＞



お客様の施設内に設置してある処理プラントから警報が出る度に、メンテナンス社員が現場に赴き必要な対応を取らせていただいておりますが、その回数を減らすことができれば、ガソリンなどの使用量を減らすことができるだけでなく、コスト削減に役立ちます。24時間遠隔監視システム導入により、2014年度、本社、東京では、大幅に出動回数が減少してきましたが、2015年度は、増加に転じました。大阪とともに今後の状況を注視していきます。

【目標】 省電力システムの販売促進によりお客様のCO₂排出量を削減（本社・東京支店）

＜CO₂削減量＞



2013年度から新規業務として立ち上げ、主にLEDの販売を中心に業務を展開してきました。既存機器からの切り替えによる省エネ効果を二酸化炭素削減量に換算すると2015年度においては、年間766tonの二酸化炭素を削減したことになります。これは、40年生の杉人工林88ha分の年間吸収量に相当します。2016年度から数値目標を掲げ、さらに営業を強化していきます。



■ 山形エコアクション21 関連目標

1) 【目標】 植林など森林保護活動・環境 NPO への協力

良質な地下水は豊かな森林資源が育んでいます。当社では、植林活動などの支援を目的として、「緑の募金」(窓口：財団法人 山形県みどり推進機構)に毎年寄付を行っています。また、「NPO 環境ネットやまがた」に入会し、地球温暖化帽子活動などの活動に積極的に協力しています。



2) 【目標】 会社周辺の清掃活動を実施(年2回以上)

冬期間を除き、ほぼ毎月、本社(東北支店)周辺の清掃活動を実施しています。

4. 環境活動計画と取組結果並びに次年度取組内容



4-1. 2015年度環境活動計画と取組結果

<評価判定の目安>

- …実施済。80%以上の社員が取組んでいる。80点以上の満足度である。
- △…一部未実施。50～80%の社員が取組んでいる。50～80点ぐらいの満足度である。
- ×…未実施。50%未満の社員しか取組んでいない。50点未満の満足度である。(是正処置の対象)

(2016年4月現在)

環境目標	活動・取組項目	活動の具体的内容	本社	東京	大阪	是正処置の必要性
二酸化炭素排出量の削減	■消費電力の削減 (LPG使用量の削減)	■室温は、暖房期19℃、冷房期28℃で管理する	○	○	○	
		■定期的にエアコンのフィルターを清掃する	○	○	○	
		■使用していないエリアの照明は消す	○	○	○	
		■OA機器・家電製品の待機電力の削減(コンセントを抜くなど)	○	○	○	
		■照明設備のLED化の推進	○	○	×	2016年まで
	■車両運行に伴う化石燃料使用量の削減	■エコ運転の啓蒙活動	○	○	○	
		■アイドリング停止の徹底とタイヤ空気圧のチェック	○	○	○	
		■遠方の現場での連続複数日の業務の場合はなるべく宿泊する	△	○	○	口頭注意
		■不要な積荷を下ろし、軽量化に努める	○	○	○	
		■移動に際し、可能な場合は公共交通機関を利用する。	○	○	○	
の削減と適正管理	■メンテナンスの効率化	■エコタイヤの導入	○	○	○	
		■ハイブリッド車などのエコカーの導入	△	△	○	口頭注意
		■BDFの利用推進(ディーゼル車対象)	○	○	○	
		■遠隔監視システム導入等によるメンテナンス業務の効率化推進	○	○	○	
		■スマホの活用によるメンテナンス作業の効率アップ	○	○	○	
	■一般廃棄物削減と分別の徹底	■分別ルールの掲示と周知・実践・廃棄物置場の整理整頓	○	○	○	
		■紙類をシュレッダーにかけてリサイクルする	△	○	○	口頭注意
		■不要な資料提供の辞退	○	○	○	
		■OA紙の裏表利用・縮小コピーなど	△	○	○	口頭注意
		■スマホを活用した電子決済システムの活用	○	○	○	
の削減と適正管理	■産業廃棄物の削減と適正管理	■保管場所の管理	○	○	○	
		■廃プラ発生量の抑制方法の検討(又はリサイクルの検討)	○	○	○	
		■マニフェストの管理	○	○	○	
		■契約書・委託業者の確認	○	○	○	
		■手洗い時などの節水活動	○	○	○	
	■水道使用量の削減(地下水の適正利用)	■各種節水器具導入の検討と試行	△	△	△	口頭注意
		■膜洗浄作業方法等の見直し	○	○	○	
		■使用量の把握ならびに保管状況の確認	○	○	○	
		■SDS管理と更新(新規導入薬品の管理)	○	○	○	
		■塩素等の使用量削減に向けた情報収集	○	○	○	
製品・サービスの削減	■グリーン購入	■エコ商品の情報収集	○	○	○	
		■名刺等印刷物のグリーン化推進	○	○	○	
		■設備・機器・車両購入時の環境影響評価	○	○	○	
		■取引先等に対する環境への取組の働きかけ	○	○	△	口頭注意
	■省エネシステムの販売促進	■顧客に対するプレゼンテーション等の実施	○	○	○	
		■TVコマーシャル等マスコミを活用したPR	○	○	○	
		■販売促進資料の整備と情報の収集	○	○	○	
	■森林保護活動への協力	■森林保護団体への寄付	○	○	○	
		■地域の環境保全への協力	○	○	○	
	■会社周辺の清掃活動	■会社周辺の清掃活動	○	○	○	
		■会社周辺の清掃活動	○	○	○	

留意事項 ※グレーの網掛け項目は、「製品・サービス関連目標」に属する活動計画です。

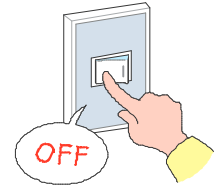


2015.11 全体研修会（環境教育）

2015 年度の環境活動計画については、製品・サービス関連目標「省エネシステムの販売促進」に関連する項目を付加しました。照明の LED 化については本社と東京で完了、大阪については、2016 年度中に終了する計画です。その他、節水対策等、実施が不十分な項目については、口頭で注意を促しました。

4-2. 次年度以降の取組内容

2014 年度から発足した「省電力システム部」の活動を強化して行きます。また、社内から社外に視野を広げ、浄水プラント設置現場におけるリスク管理ならびに環境保全対策について、実施に向けて検討を進めていきます。



5. 環境関連法規等の遵守状況、訴訟等の有無



5-1. 該当する環境関連法規等とその遵守状況

2016 年 6 月 30 日付で遵守状況を確認した結果は、下記のとおりでした。

■廃棄物処理法

建設現場も含め、遵守状況に問題ありません。

■自動車リサイクル法 ■家電リサイクル法

該当する案件自体ありませんでした。

■水質汚濁防止法（油水分離槽） ■下水道法

事故等の発生はありませんでした。

■毒劇物取締法

本社（東北支店）のみ、非届出業者に該当しますが、紛失防止措置等の要求事項に問題はありませんでした。事故等の発生もありません。

■フロン排出抑制法（2015 年 4 月 1 日施行）

本社の空調用ヒートポンプについては業者に委託、その他の業務用エアコンについては、簡易点検表を作成し、定期的に点検し記録を残しています。

5-2. 訴訟等の有無

環境面での訴訟、行政処分等は、創業以来、一度もありません。また、外部からの環境に関する苦情は、過去 3 年間ありません。



6. 代表者による見直しの結果（経営者のコメント）



業容の拡大とともに社員数も年々増加しておりますが、その割には電力、化石燃料の消費量の増加は小幅にとどまっており、省エネの意識は定着しつつあると感じています。特に燃費については、低燃費車への代替やエコドライブの実践等もあり、2012年度比16.4%向上しています。また、製品サービス関連目標として掲げている「物件当たりの出動回数」については、2015年度は増加に転じましたが、新規立ち上げの物件が相次いだことによる一時的なものと判断しています。2016年度からは、省電力システムの販売促進に係る目標を掲げ、地域全体の環境負荷削減を目指し、積極的な活動を展開していく所存です。

代表取締役社長 横澤 裕一

＜株式会社トーホーEA21 環境経営システム変更の必要性和主な変更内容＞

- 環境方針：変更の必要はない。
- 環境目標：2015年度実績に基づき、基準年度の見直しなどを行い、実態に合った目標設定を行うこと。省エネシステムの販売について、具体的な数値目標を設定すること。2011～2015年度の最初の中長期目標期間が終了したので、電力の二酸化炭素排出係数を最新年度のものに再設定し、新たな5カ年の中長期目標を設定すること。
- 環境活動計画：実効性に乏しい項目については、見直すこと。
- 実施体制：変更の必要はない。
- その他：現場のリスク管理・環境保全対策を適切に行う。
取組結果の可視化（見える化）を推進する。



トーホーは、地球と人にやさしい水づくりをめざします



この環境活動レポートは、ご希望の方に差し上げています。ご希望の方は、本社・各支店窓口でお申し出いただくか、下記にご連絡下さい。また、当社HP（<http://www.tohoinc.com/>）、エコアクション21中央事務局のHP（<http://www.ea21.jp/>）でもご覧いただけます。

〒994-0063 天童市東長岡4丁目2番17号

株式会社 **ト ー ホ ー**

TEL023-658-4115 FAX023-658-4114